

回 覧

～ 有害鳥獣駆除を実施します ～

町では、農作物の食害防止等を防止するために、銃器による有害鳥獣(ドバト・カラス等)の駆除を行います。

危険ですので、銃声のする駆除現場には近づかないようご注意ください。

日 時：5月30日(日) 8時～昼12時

※雨天決行

(前期分の駆除予定)

6月6日(日)

7月4日(日)、7月11日(日)

場 所：大木町全域

問合せ先：役場産業振興課

電話：0944-32-1063 (直通)